



2023 FEBRUARY

屋根からの落水雪事故防止 どのお願

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落水雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

◆落水雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。

◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落水雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が見された際は早急に修繕するようにしてください。

◆落水雪事故は、気温がマイナス3からプラス3程度の際に発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪することも、除雪の際には必ず複数人で行

い、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。

◆落水雪があつた場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行の支障にならないように、直ちに除去してください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落水雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落水雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

問合せ

函館開発建設部
☎0138-40-3619

相続登記が義務化されます 相続登記はお早めに

近年、相続登記が長期間されていないことで、所有者の把握が困難となつて、災害復興や公共事業が進まないなど、いわゆる「所有者不明土地問題」が発

生しています。

この問題を解決するために、民法などの一部を改正する法律が既に成立しており、法律が施行される令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることとなりました。改正法の内容は、相続人が相続を知ってから3年以内に登記を申請することが義務化され、正当な理由なく申請を怠ると10万円以下の過料が課せられます。これには、令和6年4月1日以前に開始した相続についても、義務化の対象となります。

また、相続登記の手続きを先延ばしにすると相続人が増えて手続が複雑になる可能性があります。遺産について相続人間で話し合いを行つて整理するなどして、早めに手続きすることをお勧めします。

なお、相続登記の手続については、法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」を参考にしてください。

問合せ

函館地方務局
☎0138-23-7511

法テラス八雲通信

自動車保険のお話 ～自賠責保険・任意保険 ・人身傷害保険～

■自動車と切っても切り離せないのが保険です。自賠責保険や任意保険、人身傷害保険の関係について、順をおつてみていきましょう。

■自賠責保険は強制加入である点が特徴的です。自賠責保険に加入しなければ車検は通りませんし、未加入の車を運行させた場合には罰則があります。こうすることによって公道を走る自動車は遍く自賠責保険に加入している状況を作り出し、それによって交通事故の被害者救済を漏れなく実現しようとしているのです（車検切れの車など自賠責保険にすら加入していない車があることも事実です）。しかしながら、自賠責保険の補償内容

は限定的です。物損には適用がなく、人身損害についても傷害が120万円まで、死亡が3000万円まで、後遺障害が4000万円と限定されており、交通事故訴訟での認容額と比べると足りない事態も多々発生します。

■この自賠責保険の補償の隙間を埋めるのが任意保険です。ほとんどの任意保険が対人対物無制限の補償となっており、重大な後遺障害が残るケースや死亡事故でも損害を填補することができます。自賠責保険では隙間が生じるからこそ任意保険に加入することが望ましいと言われる所以でもあります。

■これまで見てきた自賠責保険と任意保険はどちらも自己の賠償責任を肩代わりする責任保険ですが、人身傷害保険は自分自身にかけるもので性質が全く異なります。事故の際には相手方から賠償が受けられるにもか

かわらず事故に保険をかけることの利点は、無保険車との事故への備えという側面や、自己の過失割合部分の損害の填補を受けることができるという側面があります。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（050-3383-5563）」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

法テラス八雲法律事務所
弁護士 塚本 恒

今月の特集

行政情報

各種情報

まちの話題

情報かわら版

まちの行事予定

学びの道標へ

求人・求職募集中!!

農林振興課では農林業における求人・求職を募集しております。
 ※現在、求人2件募集中
 (役場ロビー掲示)
 今金町農林振興課無料職業紹介所
 (グリーンサポートセンター)

日本一の「今金男爵」を守ろう!!

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
 今金町農林振興課

目指せ車いす!

リングブル回収事業

○ 現在ストック量…590kg
 車いす交換まであと110kg
 ※700kgで車いす一台と交換できます
 今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください〜ふるさと納税〜

たくさんの方の期待や思いをお待ちしております。皆様のお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和4年度現在 995件 1588万9,000円

12月末現在の情報です。
 ※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

〜口座振替に関するお知らせ〜

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税(種別割)】及び公営住宅使用料の各税(料)の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。

(ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。)

※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要するため、各期(月)の納期限の1ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

【問合せ】北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎011-709-2311

所得税及び復興特別所得税の確定申告書はお早めに作成を!

感染症対策のためパソコンやスマホで申告を!

パソコンやスマートフォンで申告書を作成できます。作成した申告書は、①マイナンバーカード、②ICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンを用意すれば「e-Tax」を利用して提出できます。

これらをお持ちでない方も、事前に税務署で手続きをすれば、「e-Tax」を利用できます。

※申告会場への入場には入場整理券が必要となり、当日配布するほか、LINE公式アカウントにより事前に発行しています。

- 令和4年分の確定申告期間
令和5年2月16日(木)から3月15日(水)
- 申告・納付期限
令和5年3月15日(水)
- 振替日(振替納税の手続きをされている方)
令和5年4月24日(月)

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください!

【問合せ】八雲税務署 ☎0137-63-2148

改定した自転車安全利用五則を守りましょう

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

